

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年7月24日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人環境安全センター

(2) 代表者名

高月 紘

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区葛籠屋町515番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、廃棄物の排出者および処理処分業者に対して廃棄物の有害性検査の事業を行い、広く廃棄物や環境保全に関する調査研究およびその情報公開を行う。広く市民に対して廃棄物や環境保全に関する正確な情報が伝わることの重要性を認識し、こうした事業を通じて、安全で信頼される廃棄物管理の確立に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年7月17日

(文化市民局地域自治推進室)